

令和4年6月1日

面会に係る6月1日からの規制について

今年度、コロナ禍において皆様方には閉塞感のある日々を余儀なくされ、介護福祉に携わる当社としても安全管理と日常生活の充実といった両面の観点から、非常に難しい判断を求められてまいりました。

面会や外出についても制限を設けているなかで、皆様には多大なご協力をいただいておりますが、今から蔓延してくるインフルエンザ等の感染対策を考えれば、いつ完全に制限解除が行えるのか、残念ながら見通しが見つからないのが現状でございます。

しかしながら、当社としても現状の中で豊かな関係を設けるための機会は常に模索しておりまして、このたび下記の追加となる抑制緩和を6月1日より行うことと致しました。

■ 面会時の飲食物の持ち込み緩和

- ① 公共の店舗で取り扱う飲食物の持ち込みを可とします。
- ② 尚、ご家庭で調理されたものや生モノは引き続き制限対象と致します。

■ 面会時間と場所の規定（入館制限）

原則として現規則の右記時間に準じますが、

（午前9：30～10：30 午後1：30～3：00）

このうち30分程度

各入居者様の居室のみ

人数も3名まで

幼児・乳幼児・高齢者・特定疾患お持ちの方は入館禁止です。

また、現状を鑑み予約制になりますので、事前にご連絡ください。

面会回数が1家族1カ月/4回までです。

ご面会くださる皆様には、この旨を何卒ご理解いただき当法人の指針と対応のご理解とご協力をいただけますよう、宜しくお願い致します。

社会福祉法人天照会 施設運営事業部